

日本テレビ通り沿道まちづくり協議会（第10回）

次 第

令和3年11月30日(火)午後6時から
千代田区役所4階 401会議室

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 日本テレビ通り沿道の広場整備について
 - (2) 意見交換
- 3 その他
- 4 閉 会

☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆

《配布資料》

- 次第
- 席次表【非公開】
- 委員名簿【非公開】
- 資料1：地域の課題整理について
- 資料2：日本テレビ通り沿道の広場について

環境まちづくり部1-2
令和3年12月1日

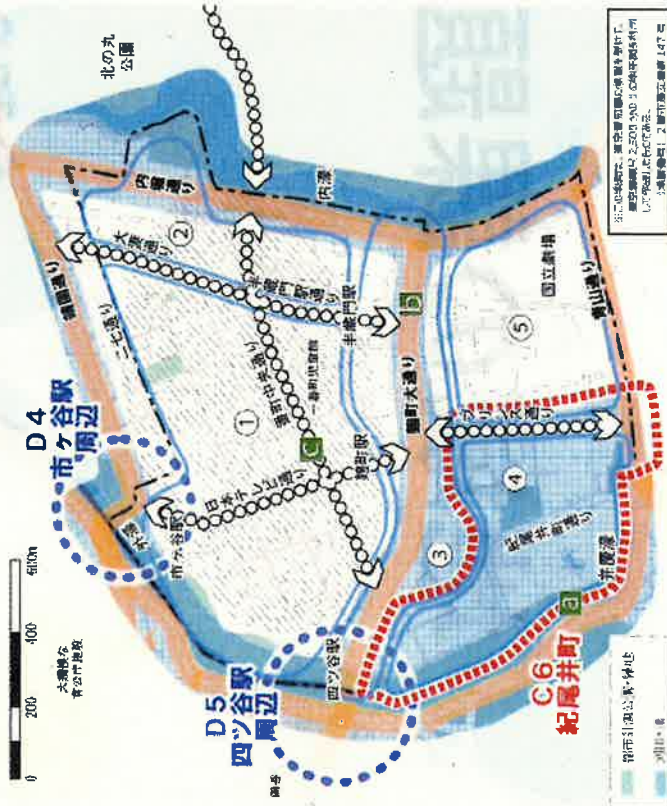
資料1

地域の課題整理について

令和3年11月30日
千代田区 地域まちづくり課

3 まちづくりの方針

第2章の将来像や首都東京における千代田区の骨格構造、戦略的先導地域の位置づけを踏まえ、麹町・番町地域のまちづくりの方針図、まちづくりの方針を次のとおり示します。



都市骨格軸	a 内環、外環
都市機能構造	b 内環通り、麹町大通り、青山通り
エリア回遊軸	c 番町中央通り、日本テレビ通り、大妻通り・半蔵門大通り、プリンス通り
高層機能構造・連携拠点	C6 紀尾井町
まちの活力再生・創造拠点	D4 市ヶ谷駅周辺/D5 四ツ谷駅周辺
戦略的先導地域	番町一帯の地域（四ツ谷駅・市ヶ谷駅・麹町駅・半蔵門駅）

- 都市骨格軸**
- 環状構造軸
 - 放射構造軸
 - 都市機能構造軸
 - エリア回遊軸
- 拠点**
- 中心千代田の創造拠点
 - 国際的な交流・文化交流拠点
 - 高度職業別専門・連携拠点
 - まちの活力再生・創造拠点
- 戦略的先導地域

A 地区別方針

まちの将来像と地域の課題を共有し、まちのまとまりや都市骨格軸等に基づいて区分した地区ごとに、きめ細がいまちづくりを進めるための方針を示します。

① 一番町（一部）、二番町、三番町（一部）、四番町、五番町、六番町

中層・中高層の住居系の複合市街地及び文教地区としての番町の落ち着いたたたずまいを活かし、住宅を中心として教育施設、商業・業務施設が調和・共存したまちをつくり出します。また、空間的ゆとりがあり、緑に包まれた心安らく住環境、美しい街並みを誘導・創出します。

- ◇中層・中高層の複合市街地*として、空地の創出、敷地や建物の緑化を進め、ゆとりと潤いのある良好な住環境づくりを進めます。
- ◇市ヶ谷駅周辺は、市谷見附跡の歴史性や外濠公園との連続性を高めながら、都心の交通結節点として、都心生活の質（QOL*）を高める機能を充実させていきます。
- ◇二七通り、麹町駅と半蔵門駅を結ぶ通り（一番町児童館前の通り）沿道は、既存の商店を活かして、中高層の建築物の低層部に生活利便のための店舗が並び、憩いや集いの広場も備えた個性と魅力のあるまちとしていきます。
- ◇都市計画道路*補助線街路第64号線の未整備区間については、地区内主要道路としての役割を踏まえて、整備のあり方を検討します。

C エリア回遊軸（番町中央通り、日本テレビ通り、大妻通り・半蔵門大通り、プリンス通り）

近接する拠点や駅、個性ある界隈をつなぎ、日常の生活の移動環境やエリアの回遊の魅力高める軸として、まちの回遊の楽しさを広げる仕掛けを充実させていきます。

- ◇日本テレビ通りは、市ヶ谷駅から麹町駅にかけて連続する歩きやすい快適な歩行空間を確保するとともに、駅周辺の建築・開発にあわせて地上・地下の移動ルートや駅周辺の緑どりとあり滞留空間の確保等により、駅とまちの一体性を高めていきます。沿道には、建物低層部を中心に周辺の住民や就業者などの生活利便性を支える店舗の連続性を確保していきます。
- ◇番町中央通りは、住宅地のたたずまいにふさわしい、緑豊かでまちの回遊を楽しめる豊かな歩行空間や、安らぎ、憩える空間が充実した道路としていきます。
- ◇大妻通り・半蔵門大通りは、既存の商店街を活かしながら、歩いて楽しい、滞在性を持たせた快適な歩行空間づくりを進めます。
- ◇プリンス通りは、赤坂見附跡から麹町大通りをつなぐ都市計画道路*補助線街路第55号線としての整備を進め、歴史的な建造物やゆとりある広場空間、学校施設などが連続する、歩いて楽しい安全で快適な歩行空間や街並み形成を進めます。

「住む」「働く」から、都心の生活時間が豊かに多様化・複合化

都心ならではの交流や価値を育むまちの“場”づくりが進行



「ひと」「知」「活動」「共創する力」の集積と交流の場、機会が増加
都心ならではのハイクカリティ + クリエイティブな

3. 都心「ちよだ」の魅力・価値

2. 都心の多様な生活スタイル

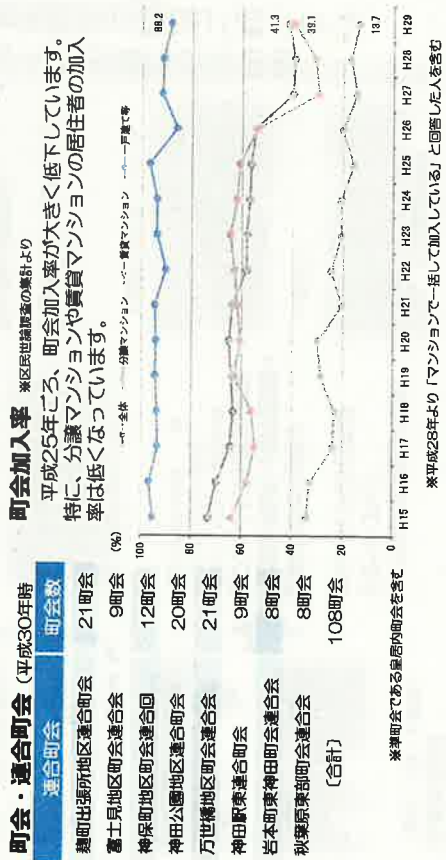
出典：東京都健康・少子・高齢化対策部、千代田区まちづくりアンケータ調査（平成30年6～7月）、千代田区民世論調査、ミズバシロウHP

3. ひとがつながり、都心の多様な価値を育てる力

定住人口が6万人に回復し、今後、8万人まで増加が予測される住民とともに、千代田区には約80万人の昼間区民が働き、学び、そして、世界や国内各地から多様なひとが訪れ、区内で活動しています。このような人々とまちのつながりを強め、交流し、共に安全・快適で、居心地のよい空間をつくり、地域価値を向上させることで、千代田区の未来が創造されていきます。

千代田区では、町会・連合町会などの基本的な地域のつながりに加えて、大学等の集積の力を活かした協働体制が形づくられています。さらに、まちの望ましい将来像を形にする「まちづくり協議会」や地域価値を維持向上させる「エリアマネジメント」の取り組みが活発に展開されています。

● コミュニティの基本的なつながり



千代田区マンション連絡会の開催

公益財団法人まちみらい千代田では、会員のマンション管理組合の代表者同士による意見交換及び情報交換を中心とした会を開催しています。

● 大学等の教育機関の集積の力を活かす協定等の締結

千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定の締結

大妻女子大、共立女子学園、城西大、上智学院、専修大、東京家政学院短期大、二松学舎、日本大、日本歯科大、法政大、明治大 (11大学)

～過去の連携協力～

- 「千代田学」提案制度 (千代田区に関する調査研究)
- 大規模災害時における協働体制に関する基本協定
 - ・学生ボランティアの整備・派遣
 - ・施設を一時避難施設として開放 など
- 千代田区ホームページ内特集ページ開設
- 授業・放課後活動の学生ボランティア
- その他、インターシップ、大学公開講座、大学図書館との相互協力、大学周辺の美化活動等 (協定締結前から実施)

千代田区専修学校各種学校協会と千代田区との連携協力に関する基本協定

教育や社会貢献および地域貢献の推進において、協働で取り組む基本協定

● 住民、事業者・就業者、来訪者の新しい交流・共創のカタチ

道路空間の開放+居心地のよい場所づくり

▼丸の内仲通りアーバンテラス



まち、通り、ひとをつなぐ社会実験 若者の居住を地域での活躍につなげる開発

▼神田警察通り賑わい社会実験 ▼学生向けの学生マンション+地域参加



千代田都市づくりの白書 [1] 本編 p27より抜粋

地域主体の価値創造の取組み まちづくり協議会とエリアマネジメント

● まちづくり協議会の役割

地域の住民や事業者、商店会等で構成する まちづくり協議会でまちの将来像やまちづくりの進め方などについて、検討・協議し、地域のまちづくりの構想やガイドラインをまとめていきます。

区内のまちづくり協議会

- A 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会
- C 外神田一丁目まちづくり協議会
- D 神田駅西口地区まちづくり協議会
- E 神田警察通り沿道整備推進協議会
- G 神田駿河台地域まちづくり協議会
- I 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会
- J 日本テレビ通り沿道まちづくり協議会

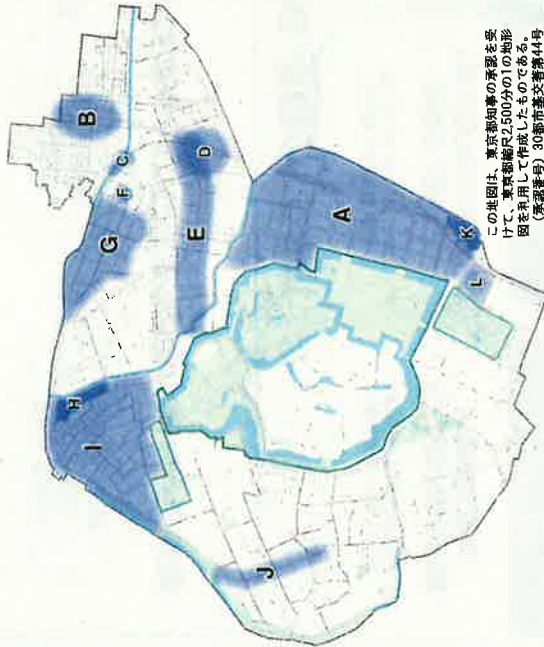
● エリアマネジメントとは

地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組みをいいます。

一般社団法人やNPO、株式会社、任意の協議会など、目的に応じた組織で、公共空間や空地等の維持管理や空間を活用したイベント、社会実験等を行い、新しい賑わいや交流、地域特性に応じた地域の価値・魅力の創造を先導しています。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都編成2,500分の1の地形図を転用して作成したものである。(承認番号) 30都市基盘整査第44号



区内のエリアマネジメント組織

- A (一社) 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 (NPO) 大丸有エリアマネジメント協会
- B (一社) 大丸有環境共生型まちづくり推進協会
- B 秋葉原タウンマネジメント株式会社
- D (一社) 神田駅周辺エリアマネジメント協会
- F (一社) 淡路エリアマネジメント
- H アイガーテーションタウンマネジメント協議会
- K (一社) 有楽町駅周辺まちづくり協議会
- L (一社) 日比谷エリアマネジメント

<参考> 都市再生推進法人と地域再生推進法人

都市再生推進法人は都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として区が指定するものです。地域再生推進法人は地域再生法に基づき、地域再生を担う法人として区が指定するものです。まちづくりや地域再生の新たな担い手としての公的な位置付けが付与されます。

千代田区では、4法人（上記表の太字で示した組織）が都市再生推進法人に指定されています。

MIRAI-View 保井 美樹 千代田区都市計画協議会委員 法政大学教授 地域、行政、事業者が並走するこれからのエリアマネジメント

同じ千代田区の中でも、丸の内と神田では抱える課題や目指す将来像が異なる。エリア固有の資源の活用や課題への対応が求められるなか、全国で地権者、事業者、住民など地域の関係者が連携しながら地域の課題を話し合い、課題解決のための活動を継続的に行うエリアマネジメントの取組が広がっている。エリアマネジメント団体や行政の対等なまちづくりのパートナーとして認知され、公共的空間を活用したまちづくり活動を展開する事例も全国で見られるようになってきた。千代田区は早くからエリアマネジメント活動が活発化した地域として知られ、複数の大企業の連携によって生まれた法人組織から地元事業者や住民が主導する協議会まで組織も性格も多彩である。

桜、街路、空地などエリアの資源を活かした活動により、それぞれのエリアの個性が一層際立ち、内外から訪れる来訪者や就業者を惹きつけている。次のマスタープランでは、そうした個性あるエリアが連たんとする地域の姿がより一層具現化、進展することを期待する。

3. 都心「ちよだ」の魅力・価値

3.ひとがつながり、都心の多様な価値を育てる力

Column

ひととまちが様々なきっかけ・スタイルで関わりあい、新しい力・多様な価値が生まれ、育っていく都心へ
 地域では、町会・商店会などがコミュニティを支え、様々な事業者が地域に根をはって、つながりを持ちながら、まちの経済活動や活力を支えています。急速な人口減少期を経て、人口は増加傾向に転換したものの、「転出・転入」がともに多いことや、建物の老朽化が進むなど、事業を営む場としての魅力の維持が難しいことなどもあり、ひとのつながりやまちのなごみの力が弱まっていくことが心配されています。一方で、区内に通勤・通学する多くの屋間区民の力を活かしているのは一部に止まっており、「住む」「事業を営む」「働く」だけでなく、「ひと」と「まち」の多様な関わり合いのなかで、地域のコミュニティの力やまちの価値が高まっていくような「つながり」を育てていくことが重要となっていきます。



都心におけるまちの価値創造を牽引する新しい「カ」への期待感

<p>都市型の住宅供給の進展 (居住人口回復)</p> <p>利便性の高い 都心生活のスタイル</p> <p>千代田区の利便性を高く評価する 新たなマンション居住者層</p>	<p>大学・文化施設等の集積</p> <p>先端的な知(研究等) と地域での表現</p> <p>加工作り・グローバル人材 諸外国の研究者・留学生</p>	<p>国際的なビジネス・観光文化交流</p> <p>体験・交流・創造の機会 ビジネス交流・カンファレンス ・観光交流 等</p> <p>インバウンド旅行者 短期滞在型のビジネス・パーソン</p>	<p>多様性・柔軟性のある 創造的活動</p> <p>情報・コミュニケーションを介して やわらかにつながる場 シアター・オフィス等</p> <p>多様な活動・ビジネス・価値を 創造し、つなげる人材</p>	<p>エリアに広がる 価値創造・共創の活動</p> <p>公共空間と民有地が 一体となって効果的に 活用できる空間</p> <p>エリアマネジメント活動組織</p>
--	---	--	---	---

いかに、多様な“ひと”の力と“まち”の関わり合いを深めていけるか？

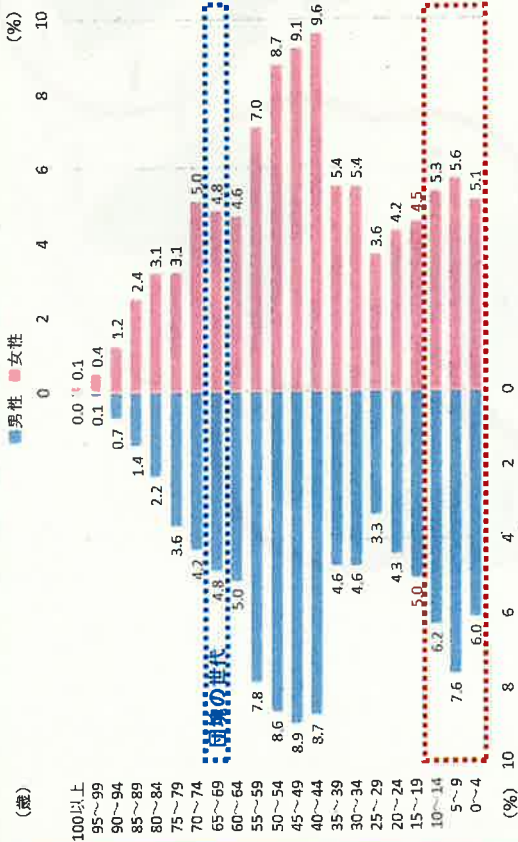
【これからの課題認識】

<p>都心(ちよだ)の魅力・価値を知り、ふれる</p> <p>観光など</p>	<p>深く経験する・参加する</p> <p>イベント・社会実験 など</p>	<p>自ら魅力・価値を創造する</p> <p>起業・創造活動の立上げ など</p>	<p>まちの多様な主体とつながることで、まちにひろがりながら、定着する</p> <p>居住・長期滞在 + 多様な主体との共創 など</p>	<p>まち、エリアで広がりのある魅力・価値の創造</p> <p>長期継続的にまちを担う</p>
---	--	---	---	---

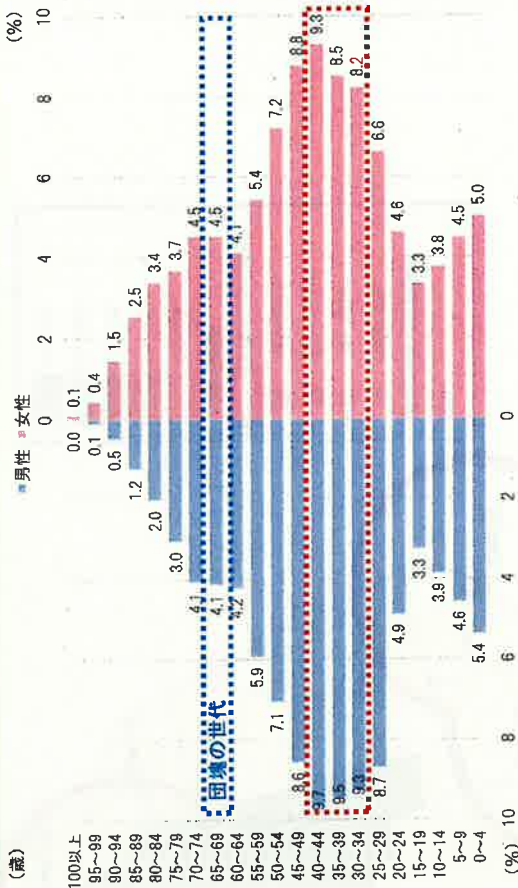
将来世代が魅力を感じるコミュニティやまちの価値創造を牽引する力として育っていく環境づくり (場所・しくみ・支援等) が重要

5 人口の年齢別構成

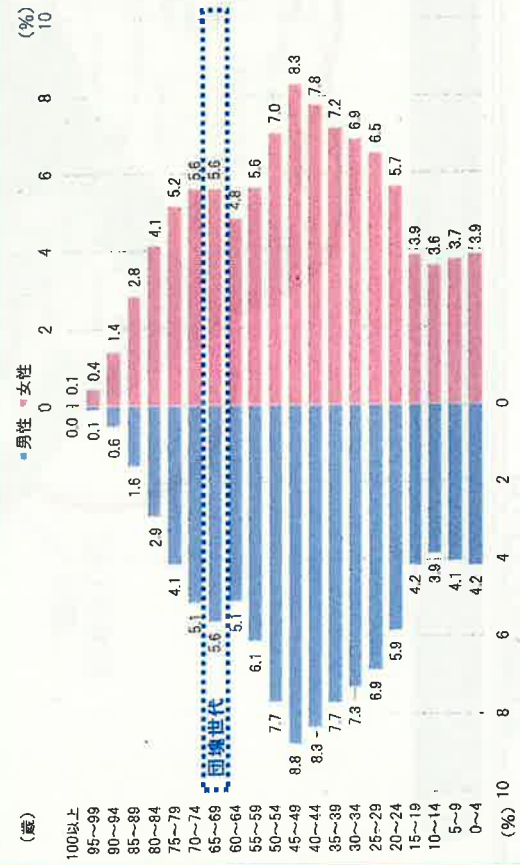
2019 (平成31) 年1月 番町地域 (住民基本台帳人口)



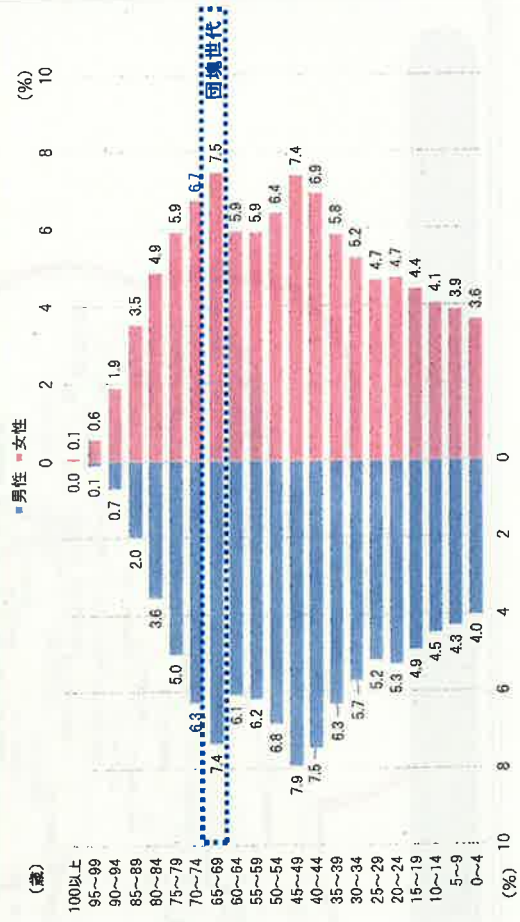
2019 (平成31) 年千代田区 (住民基本台帳人口)



2019 (平成31) 年1月 東京都 (住民基本台帳人口)



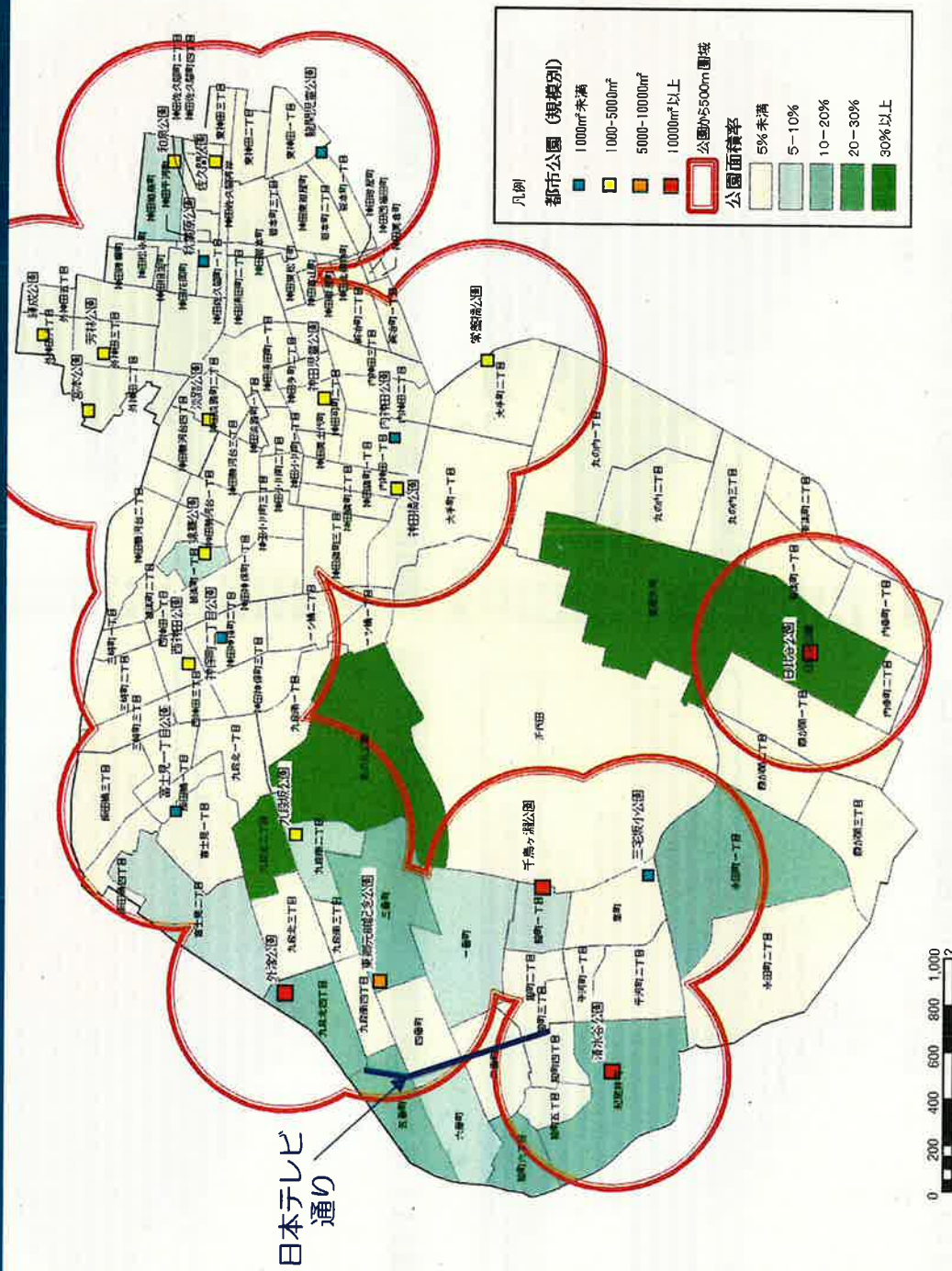
2018 (平成30) 年10月 全国 (総務省)



番町地域は、全国・東京都・千代田区全体と比べて、14歳以下の人口構成比が高い

2 公園の分布

● 規模別都市公園の配置、公園面積率、公園から500m区域 千代田区調査



番町地域は、規模の大きな公園（近隣公園以上のレベル：誘致距離500m以内、面積2ha以上）については概ねカバーされている一方、街区公園（町丁目レベルのコミュニティに必要な公園：誘致距離250m以内、面積0.25ha程度）がほとんど無く、標準的な住宅地の水準を満たしていない

都市公園の分類（国土交通省HP「公園とみどり」より引用）

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4ha以上を標準として配置する。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に依り1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に依り1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、事前環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。

住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準

● 都市公園法施行令

第一条の二

一の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、10㎡（中略）以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、5㎡（中略）以上とする。

● 番町地域の人口

地域	総数人口[人]
一番町	4,091
二番町	1,794
三番町	3,642
四番町	2,611
五番町	1,003
六番町	1,779
合計	14,920

（令和3年11月現在）

● 番町地域の主な公園面積[㎡]

公園名	面積[㎡]
東郷元帥記念公園	7,119.43
千鳥ヶ淵公園	15,845.60
合計	22,965.03

番町地域の主な公園面積の合計は、約22,965㎡で、1人当たりの面積は約1.54㎡

日テし通り沿道には
(業務・商業が建ち並ぶだけでなく)
広場機能の充実が望ましい

快適な歩行者空間と
なっていない部分がある

【広場確保の際に求められる機能】

- こどもの遊び場
- 地域住民等の交流の場
- 憩い・休憩の場
- 四季を感じる緑
- 密を避けた活動の場
- 災害時の地域の拠点
- 広場としての継続的な運営

【歩行者空間確保の際に求められる機能】

- 幅の広い歩行者空間
- 街路樹などの緑
- 駅へのバリアフリー動線

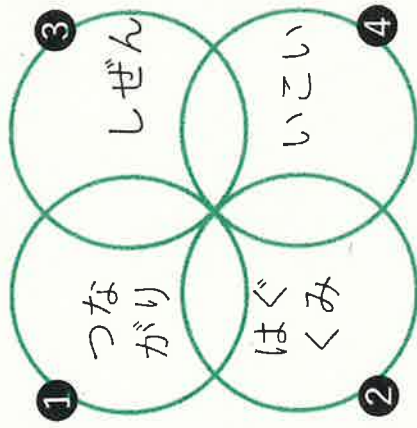
日本テレビ通り沿道の広場について

環境まちづくり部 1-3
令和3年12月1日

資料2

■広場の考え方

緑豊かな青空広場。
地域で活用されるインクルーシブ※なコミュニティの場。



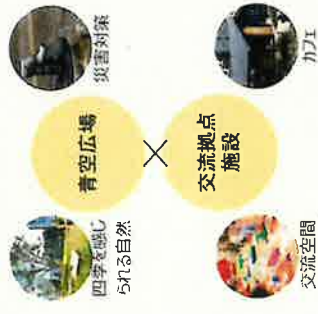
① 地域主体の運営組織による地域交流
地域主体で運営し、まちに根差したコミュニティを形成する



② 教育・文化発信活動の場
教育・文化発信を通して教養・地域愛を
はぐくむ

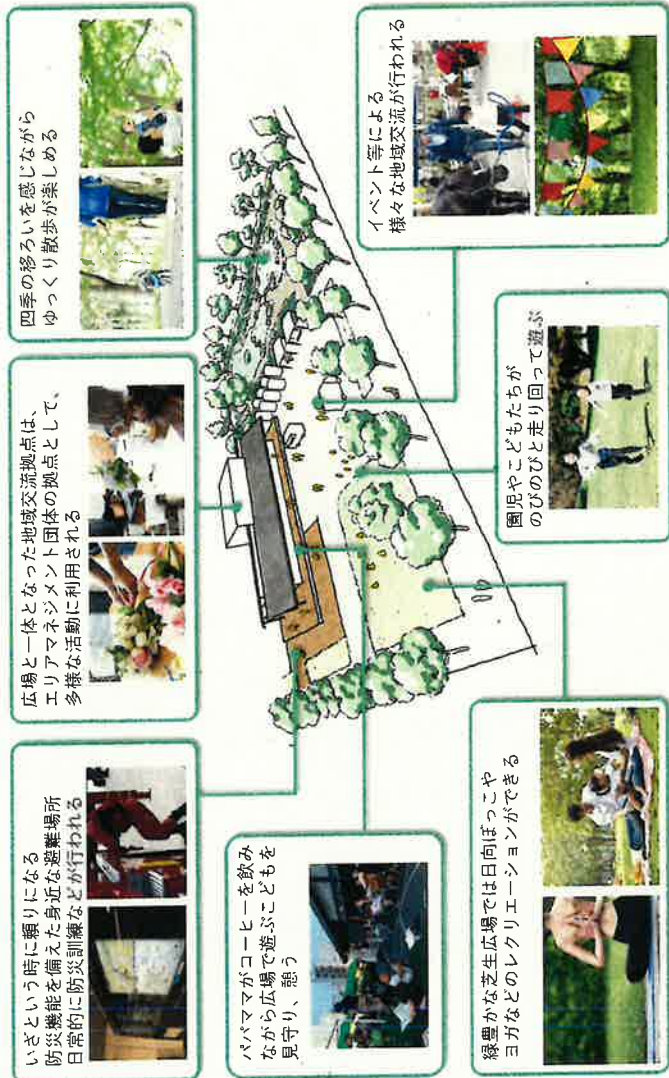


③ 四季の移ろいを感じられる豊かな自然
④ 自由度の高い活動の場
安全でうるおいのある広場と
広場をより利用しやすい、憩いの場や、
地域コミュニティの核となる、
カフェ等の交流拠点施設



※インクルーシブ…「包み込むような/包括的な」という意味。
「障害のある人も、ない人もあらゆる人が孤立、排除されないよう
社会の構成員として包み、支え合う」という理念。

■モデルプラン



■機能・規模の想定

緑豊かな広場「番町の森」とカフェ（交流拠点施設）のある「番町の庭」を
足し合わせた機能・規模



